

すこやかな成長と、たくましく育つ南富良野の子どもたち 子育て世代を応援します！

平成23年度
町政執行方針

平成23年度
教育行政執行方針

平成23年度町予算
・住民集会

子育て世代を
応援します！

叙勲受章・
学校だより

カメラレポート

発信@みなくる

まちづくり
応援寄附金

平成23年度
町政執行方針

平成23年度
教育行政執行方針

平成23年度
町・広域連合予算

子育て世代を
応援します！

パスポート窓口・
各学校卒業式

カメラレポート

教育委員会通信

子育て
支援センター

ワクチンの種類	対象年齢
子宮頸がんワクチン	中学1年生から19歳以下
インフルエンザワクチン	高校生以下
おたふくかぜワクチン	1歳から就学前まで
水痘ワクチン	1歳から就学前まで
ヒブワクチン	生後2ヵ月から4歳以下
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヵ月から4歳以下



ワクチン予防接種費用
全額助成します

子どもの予防医療対策

助成の種類	助成内容
妊婦健診の公費助成	全回数、超音波検査を含め無料
マスク100枚無償配布	妊婦の方に無償で配布
出産支援金	妊婦健診交通費、紙おむつ代の一部として10万円助成
インフルエンザワクチン費用の全額助成	妊婦の方へ全額助成
特定不妊治療費助成	1回上限15万円（年間3回まで）通算5年間助成



プレママ（お母さんになれる方）
を応援します

少子化対策

各助成制度の内容や手続きなどで、ご不明なことやわからないことがありましたら次によりお問い合わせください。
町保健福祉センター内
保健福祉課
☎ 52-2211

問い合わせ先

保育所の完全給食化
幾寅・金山保育所
4月から完全給食
昨年度まで毎週火曜日を除き、昼食用の米飯は家庭から持参いただいておりましたが、4月から完全給食化になりました。



子ども医療費補助対象年齢を拡大



町では現在「乳幼児等医療費助成制度」として、通院の場合は就学時前まで、入院の場合は小学生までのお子さんを対象に医療費の一部助成を行ってききましたが、町独自の子育て支援として、本年8月1日から「すこやかな子ども医療費助成制度」と名称を変え、助成対象となるお子さんを大学生まで拡大し、医療費の全額を助成します。

平成23年度の子育て支援事業を紹介します。

	現 行 制 度	新制度（町独自の子育て支援）
制 度 名	乳幼児等医療費助成制度	すこやかな子ども医療費助成制度
制度の内容	通院 0歳から就学前まで 入院 0歳から小学生まで （一部助成）	0歳から満22歳に達する日以降の最初の3月31日まで全額助成

質問Q & A

Q1 対象となるお子さんは？

町内に住所を有する0歳から満22歳に達する日の3月31日までにある乳幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・各種専門学校生が助成対象になります。
※ただし、通信制の学校や修学年限が1年未満の各種学校に在籍される方は助成対象になりません。

Q2 お子さんの住所は？

原則、町内に住所を有していることが条件となりますが、保護者の方が町内に住所を有し、そのお子さんが町内の中学校若しくは高等学校の課程を修了後、進学のために町外に住所を異動した場合も助成対象になります。

Q3 助成内容は？

助成対象になる医療費の範囲は、健康保険が適用される自己負担額分です。
保険診療外の治療や入院時の食事代、薬の容器代などは対象になりません。

Q4 申請は必要ですか？

医療費の助成を受けるためには、事前申請が必要です。（受給者証を交付いたします）
町内に住所を有する高校生以下のお子さんがある世帯には、町から申請書を送付いたします。お子さんが大学生や専門学生などの場合は電話などによりお問い合わせください。

注意事項

- 次のような場合は助成対象になりません。
- ①他の法令や制度などの規定が適用される場合は、助成の対象外となります。
例～保育所、小学校、中学校のお子さんが学校管理下（登下校を含む）でケガをしたとき。
 - ②交通事故など第三者行為で他に責を帰す場合。